

長沼町特産品プロモーション支援事業補助金

町内事業者の意識高揚、本町産業の活性化を図るため、長沼町特産品のブランド力向上、販路拡大を目的として町内事業者が共同で物産展、見本市等のPRイベントに出店する経費を補助します。

補助要件等

- 町内で1年以上継続して事業を営んでいる**事業者3者以上の共同**で出店すること
- 長沼町のブランド力向上となる各事業者の**特産品を販売**すること
特産品～町内生産の農畜産物やそれを主たる原料とした加工品、
町内で加工・品質保守を一元管理している事業者の自社製品 など
- 出店期間は**1日**（主催者が定める当日の開始から終了まで）**以上**であること
- 出店会場において**長沼町のPRを行うこと**（町の文字の入ったのぼり旗、看板の設置やパンフレットの設置など）

補助対象経費

- 出店料（会場使用料含む）
- 出店会場での物品借用料

補助金額

補助対象経費の**10/10以内**
※共同出店**1日につき上限3万円**
（道外の場合は6万円）

実施フロー

交付申請（出店2週間前まで） ➡ 交付決定 ➡ 出店実施 ➡ 実績報告 ➡ 交付確定・補助金交付